

令和3年度津南町農業施策に関する建議

日頃より、津南町の農業振興並びに当農業委員会活動にご理解をいただき、厚く感謝申し上げます。

今年は稀にみる小雪による水不足への懸念や、観測史上に残る遅い梅雨明け、そして九州地方を襲った豪雨など激しい気象変動に見舞われた年でした。さらに、年明け早々に発生した新型コロナウイルス感染症は全世界に拡大し、感染死者数は10月末現在で118万人を超えるに至っております。この影響により各国で経済不況や人・物の流れが抑制され、特に日本においては、改めて食料自給率向上の重要性を再認識する必要があると強く感じます。また近年では、国連の「小農宣言」や「国連世界食糧計画」がノーベル平和賞を受賞するなど、農業や食糧に対する世界的見識に変化が生じております。

さて、今秋は各地でクマの目撃情報や人身被害が相次いでおり、当町でも毎年農作物被害が発生し、いつ人身被害が発生してもおかしくありません。自然との共生を考慮し、人命最優先で、鳥獣の農作物被害対策が適切かつ効率的に行われることが求められます。

津南町の農産物は品質面では高い評価をいただいておりますが、さらに環境王国やG I 認証など地域の持つ有利性を効果的に活用し、消費者への十分な広報対策を講じ、「食卓は津南の恵みから」でトップセールスをお願いします。また、各経営体の存続・安定と農地維持は喫緊の課題であります。課題山積ではありますが、元気な津南町農業の発展のため有効政策を講じられるよう、ここに令和3年における津南町農業政策に関する建議を提出します。

令和2年11月5日

津南町長 桑原 悠 様

津南町農業委員会会長 涌井 直

1. 稲作振興対策について

稲作は、需要に応じた米の生産が重要となってきます。近年の米余りの状況下で、全国各地から新たなブランド米が現れ、産地間の生き残りをかけた戦略がより求められています。

① 認証制度の継続と気象変動に強い津南産米の知名度強化

認証米制度が市場に認知され産地間競争に勝ち残れる地域ブランドである魚沼米の更なるブランド力強化を求めます。現在、大規模から小規模までの異なる農家がそれぞれの作付方法、また経営方針のもと稲作に取り組んでおりますが、津南産米として知名度強化を図っていくために、食味、品質の安定化が重要となっております。また、新たに育成された品種について津南町での品質比較、試験等により導入の判断となるような取り組みを要望します。近年の気象変動に伴い水不足や高温気象が深刻な影響を及ぼしております。貯水池の整備、水源確保、用排水路の見直し、低標高地における品質低下の多発を踏まえて、技術面での指導など必要な対策を要望します。また、気象変動に強い米の生産を行うため、堆肥施用に対する助成制度の継続を要望します。

② 米販売戦略会議(仮)の開催

津南産米の知名度強化を図り、販売量を増大させる為、津南産米販売戦略会議(仮)〔生産者、米集荷販売業者、小売業者及び農業委員会振興部会参集〕の立ち上げ、魚沼地域で生産された津南産コシヒカリのPRと販売戦略計画の策定について要望します。

③ 中山間地直払いや多面的機能支払などの国補助の有効活用

これら国の補助事業は、集落の高齢化に伴い事業の継続が困難となる集落も出てくると思われませんが、中山間地域の農地維持のためには必要な事業であり、制度の継続が重要となります。しかし、高齢化が進み、事業に関する事務処理が負担となり、継続困難な集落があるため、事務の簡素化または事務処理を担う(請負)組織の法人化に向けた行政支援を要望します。また、農地中間管理機構を活用した農地の基盤整備を行い集落の耕作面積維持についての検討が図られるよう要望します。

2. 畑作振興対策について

米価下落もあり、農家にとって複合経営の安定化はますます重要になってきております。畑作においても津南産ブランドの定着が求められ、農家が安心して畑作に取り組める環境作りが必要です。

① 基幹作物栽培の推進と新品目への取り組み

新たな有望品目への取り組みと農産物のブランド化の推進、GIの有効活用、契約栽培の拡大等安定的な畑作経営が行っていただけるよう要望します。

また、雪下人参に続く雪を利用した新しい野菜の研究について官・民一体となって取

組み、開発を行うと共に、雪下作物の除雪費の補助を要望します。また、国営事業で開発された畑については、災害復旧にかかる費用補助をお願いします。

② 有害鳥獣など駆除対策の強化

電気柵設置の効果が出てきた一方でカラスやイノシシ等による被害が増加し、喫緊の課題となっています。クマやイノシシ用のワナの増設や大型ワナの導入と猟犬を活用した有害鳥獣対策の導入をお願いします。生態系に配慮しつつ対策をお願いします。

また、猟友会会員を増やすために資格取得後にかかる費用補助や活動の継続可能な補助制度創設等の対策をお願いします。

3. 畜産振興対策について

地域環境へ配慮した農業と畜産の連携をはかり、さらなる振興対策をお願いします。

① 家畜排泄物処理と家畜伝染病の未然防止対策への適正指導の実施

家畜排泄物は厳しく規制されていますが、地域の生活環境へも配慮した適正管理の指導をお願いします。また、平成30年9月から、国内や隣接県で発生しているCSF（豚熱）の被害が懸念されています。家畜伝染病やCSF（豚熱）の未然防止対策をお願いします。

② 耕種農家と畜産農家の連携による堆肥処理対策

堆肥施用は、優良農産物生産を図る上では欠くことのできない重要な資源であります。農地への還元が図られる対策・支援を要望します。

③ 津南町の畜産の現状と対策

津南町における畜産は規模拡大や投資をしても、それを見込める展開がなく、現状をいかに維持していくかで精いっぱいです。後継者にも安心して働くことのできる地域にあった環境づくり、大規模施設利用型の団地化など、現状を打開する大胆な政策を要望します。

4. 担い手・農地集積対策について

現在、町における担い手は、高齢化により今後減少傾向にあります。一方で、国が進める新規就農者の就農実績が当町は県下でも高いことは認識しておりますが、現在の担い手の後継者対策としては不十分な支援内容です。5年後、10年後の将来を見据えた強い経営者を育てる支援対策をお願いします。

① 後継者への支援体制の強化

国の新規就農者への支援に加われない、担い手農家の後継者が希望をもって就農でき

るよう町単独の支援もしくは国への要望をお願いします。現在の国による支援のほとんどが、大規模農家や法人を対象としたものが多く、一戸一法人や兼業農家を含めた中規模農家への支援施策がほとんどありません。これらへの支援について国に呼びかけるとともに、経営が十分可能となる支援策を要望します。後継者の就農は、農業分野のみならず、町の人口流出に歯止めをかける意味でも意義のあることですので、重点課題として要望します。

また、後継者や担い手以外の新規就農者が要望等をあげられる体制の検討をお願いします。

② PR力の強化

農業の魅力や良さを町内の子どもたちをはじめ、町内外で就農を検討している人や就農を希望する人、定年退職者など多くの方々へ知ってもらい、就農に繋がるような事業や施策を検討・発信することを要望します。

③ 基盤整備の推進と農地集積について

国は大規模農家への農地集積を国策の目玉としていますが、担い手への集積は限界を迎えております。基盤整備に伴う集落営農、または集落を超えた組織経営体による農地集積などの講演会、成功事例の情報発信などを要望します。また、基盤整備後の負担軽減もしくは負担ゼロ施策の検討をお願いします。

5. その他について

① 農業労働者対策について

全国の農業従事者数は平成 28 年度末で 317 万人と 10 年前に比べ 200 万人減っています。津南町においても人口減少と高齢化により「農業の手伝いをしてくれる人がいない」などの声が聞かれます。新規就農者の一層の受け入れや外国人技能実習生受け入れ窓口について検討をお願いします。また、従事者の住居の確保も重要な課題であり、空き家や休校、休園となった小学校、保育園の活用についても検討していただきたい。また、特に外国人技能実習生に対しての情報提供強化をお願いします。

② 農地の面積の把握について

耕作放棄により、林野、原野化した農地が当町の農地面積として集計されており、農業生産力を計る上で優良農地の面積把握は重要な課題であり、現状の農地面積との差は将来的にも大きな問題になると考えます。課題解決に向けた取り組みの推進をお願いします。

③ 畑地の輪作体系の確立について

津南町の畑地耕地面積は県内でもトップクラスであり、今後も畑作の生産力を高めるた

めには輪作体系の確立が重要となると考えます。「規模拡大をしたいが空いている圃場がない」「連作障害を回避するために作付けしない空いた圃場がある」という課題を解決するためには、新たな輪作体系が必要です。早期解決に向けた検討をお願いします。

④ スマート農業の推進について

日本の農業の現場では、人に頼る作業や経験者でなければできない作業が多く、人手の確保や負担軽減が課題となっており、津南町でも喫緊の課題となっています。

スマート農業を活用することにより、農作業の省力化や軽労化が進み、新規就農者の確保や栽培技術の継承等が期待されています。そこで、ロボット技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用し、年齢や性別を問わずできるスマート農業の取り組みを要望します。